

高崎・安中地域保健医療対策協議会
平成30年度第2回「病院等機能部会」次第

日時 平成31年2月4日(月) 午後7時から
場所 高崎市総合保健センター 3階 第4会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 地域医療構想の推進について

- ・各医療機関における「2025年に向けた対応方針」について 【資料】 1、別冊
- ・本県における地域の実情に応じた「定量的な基準(案)」について 【資料】 2-1~2-4

(2) 高崎・安中保健医療圏におけるデータ分析について
(DPC データ等) 【資料】 3-1~3-6

(3) 地域医療介護総合確保基金について 【資料】 4

(4) 「医療法及び医師法の一部を改正する法律」について 【資料】 5

(5) その他

- ・各地域の調整会議(前回)における意見と回答状況 【資料】 6-1
- ・県保健医療計画に掲載されている医療機関一覧の更新 【資料】 6-2

4 閉 会

平成30年度 第2回高崎・安中地域保健医療対策協議会
病院等機能部会 出席者名簿

平成31年2月4日(月) 19:00～

高崎市総合保健センター 3階 第4会議室

氏名	役職名	備考
有賀長規	高崎市医師会長	出席
高橋好一	安中市医師会長	出席
水口滋之	群馬郡医師会長	出席
小屋淳	藤岡多野医師会副会長	出席
佐藤仁	高崎市医師会病院代表	出席
田村仁	高崎市医師会有床診療所代表	出席
中島伸介	高崎市医師会回復期病床代表	出席
田口晴也	安中市医師会有床診療所代表	出席
合志裕一	群馬郡医師会有床診療所代表	出席 新任
石原弘	(独)国立病院機構高崎総合医療センター院長	欠席
唐澤正光	公立碓氷病院長	出席
岡野昭	群馬県病院協会代表	出席
長坂資夫	群馬県病院協会代表	出席
野尻健	群馬県有床診療所協議会代表	出席
遠藤忠昭	高崎市保健所長	出席
新井修	高崎市保健医療部長	出席
真下明	安中市保健福祉部長	出席

平成30年度第2回「病院等機能部会」議事概要

日時：平成31年2月4日(月) 午後7時から9時

会場：高崎市総合保健センター 3階第4会議室

(1) 地域医療構想の推進について (報告)

■各医療機関における「2025年に向けた対応方針」について

○資料1に基づき、事務局から説明

○資料1別冊に基づき、委員から各医療機関の方針を説明

■本県における地域の実情に応じた「定量的な基準(案)」について

○資料2-1～2-4に基づき、事務局から説明

○意見質疑等は次のとおり

(委員) 必要病床数は、現状と乖離が大きいと思うが、地域医療構想よりも前に示されたことがあるか。

(事務局) 必要病床数については、平成28年度に策定した地域医療構想において、厚生労働省の算定方式による、2025年における二次保健医療圏ごと、病床機能区分ごとの推計をもとに、初めて示した。

病棟単位で集計した病床機能報告は、現状を十分に反映していない面もあり、現状把握のために新たな基準案を本日示したところである。

なお、必要病床数は病床削減等の目標ではなく、地域における病床機能分担や病床運営を考える際に目安となるものである。

(2) 高崎・安中保健医療圏におけるデータ分析について (DPCデータ等) (報告)

○資料3別冊-1～別冊-6に基づき事務局から説明

○意見質疑等は次のとおり

(委員兼アドバイザー)

診療実態等に関するデータ分析について、当地域の病床機能別病床数の現状では、重症心身障害児施設を除くと必要病床数と大きくは離れておらず、病床削減に重点をおく必要性は少ないと感じる。

主要診断群ごとの患者流出入状況では、当地域は消化器や呼吸器、筋骨格の疾患の急性期が不足、神経系は充足などの状況を踏まえて、今後どのような診療科を強化するかなど考えていく必要がある。

レセプト出現比では、一般入院基本料については、7・10対1が安中市で不足、今後重要視されている外来在宅については、訪問診療(居宅)が高崎市・安中市とも不足している。一方で同一建物(いわゆる居宅系施設)は両市とも充足、特に安中市で充足率が高く、回復期病床から受け入れる能力が高いと考えられる。

このようなデータは、各医療機関の今後の運営に参考になると考えられる。

(3) 地域医療介護総合確保基金について (報告)

- 資料4に基づき事務局から説明
- 意見、質疑等はなし

(4) 「医療法及び医師法の一部を改正する法律」について (報告)

- 資料5に基づき事務局から説明
- 意見質疑等は次のとおり

(委員) 医師確保の目標で、本県では地域医療枠や医師の増員数をどのくらいと想定しているのか。

(事務局) 目標値の根拠とされる医師偏在指標について、まだ明らかにされておらず、現段階では答えられない。また、二次保健医療圏間の偏在だけでなく、都道府県間の偏在をどうするかなども課題であり、国に対応を求めている。

(委員兼アドバイザー)

医師確保が一番の問題であるとの共通認識だと思うが、県内だけではその確保は難しく、都市部からいかに連れてくるかが課題であり、国の対応が必要である。また、県も都市部からの誘導に取り組んだり、医療機関における受入体制をどうするかも重要である。

(5) その他

■各地域の調整会議 (前回) における意見と回答状況 (報告)

- 資料6-1に基づき事務局から説明
- 意見、質疑等はなし

■県保健医療計画に掲載されている医療機関一覧の更新 (報告)

- 資料6-2に基づき事務局から説明
- 意見、質疑等はなし

以上